

令和2(2020)年度 五個荘地区社会福祉協議会事業計画

1. 事業方針

国では「地域共生社会の実現」が掲げられ、「支え手」「受け手」という関係を超越して「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域とともに創っていく社会をめざすとされている。

身近な住み慣れた地域で支え合いが自然に生まれ、培われてきた『地域の力』を再発見・再認識し、その「良さ」をさらに生かし、新しい地域支援事業への取り組みを進める必要があります。

自治会での「福祉委員会」を核として「つどいの場・居場所づくり」の充実を図ることにより、共に語り合い、共に支え合い、誰もがもつ、できることを尊び「お互いさま」の輪を広げます。

地域における人と人との交わりを大切にしたい、つながりづくり、声の掛け合いをもって、地域福祉のニーズの把握に努め、福祉委員、自治会役員、民生委員児童委員と連絡を取りながら、支援が必要な方に寄り添って「気づく」見守り活動の展開を図り、支え合い活動の推進を図ります。

「だれもが人財 みんなで支えあうまち 五個荘」の第2次住民福祉活動計画の、「人づくり」「場づくり」「しくみづくり」「つながりづくり」を具現化していくため、住民やあらゆる団体と連携を深め、地域資源の発掘に努めながら、共に生きる喜びの地域づくりの推進・強化を図ります。

2. 重点活動

- 小地域福祉活動の推進
- 住民福祉活動計画の推進
- 「命のバトン」事業の推進
- 地域世代間交流、子育て支援事業の推進
- つながり活動の推進
- 情報発信と啓発の推進
- 安心安全のネットワークの推進

3. 事業内容

①会務の運営

ア. 基盤体制づくり

- 理事会・(評議員会)の開催
- 総務部会・事業部会・広報部会の活動検討
- 住民活動計画部会への支援
- 事務局の運営

イ. 役員の資質向上

- 役員研修の実施、各種研修会への参加

ウ. 財政基盤の強化

- 会員意識の向上、加入率の促進

世帯会費 1口 500円 (各世帯)
賛助会費 1口1,000円
(法人または団体、個人等の拡充)

②小地域福祉活動の推進

- ア. 自治会福祉委員会の支援、福祉委員会開催の実践
事業活動助成
- イ. 支え合いマップ作りの推進
- ウ. つながり・見守り活動の推進
- エ. 福祉委員の活動支援と研修の実施
- オ. サロン活動の支援・居場所づくりの推進

③地域協議体、住民福祉活動計画の推進

- ア. 住民福祉活動計画推進会議の開催
- イ. 「地域支え合い推進会議」(第2層協議体)の活動促進
- ウ. 地域の宝物の発掘、地域らしさの推進

④「命のバトン」事業の推進

- ア. 「命のバトン」事業の普及啓発
- イ. 「バトン」の日(8/10)の点検促進、見守り活動推進
点検・更新推進月間

⑤地域世代間交流、子育て支援事業の推進

- ア. キッズひろばの開催
- イ. 世代間交流・伝承遊び「わくわく広場」の開催
- ウ. 子どもを育む地域づくり、子育て応援の推進
- エ. 子ども食堂の支援体制づくり
- オ. おもちゃ貸出等による子育てサークルの支援

⑥つながり活動の推進

- ア. 東近江市社会福祉協議会との連携
- イ. 民生委員児童委員協議会との連携
- ウ. まちづくり協議会との連携
- エ. 健康倶楽部との連携
- オ. 専門施設、福祉・保健関係機関との連携
- カ. ほっとハート五個荘(生活支援サポーター)との連携
- キ. 福祉団体の支援・活動助成
- ク. ボランティアグループとの連携
- ケ. 仮称「三方良い処(さんぽうよいしょ)」の発足

⑦情報発信と啓発の推進

- ア. 広報G0まち協との連携 広報「薫風の欄」の掲載(発行)

- イ. 福祉講座や福祉情報の発信
- ウ. ふれあい広場への参画
- エ. 福祉・人権講演会の開催
- オ. 五個荘地区社会福祉協議会を周知する取り組み

⑧安心安全のネットワークの推進

- ア. 避難行動要支援者支援活動の推進
- イ. 五個荘地区総合防災訓練の参加
- ウ. ごかしょう安心ネットワークへの参画
- エ. 子どもの安心安全活動を支援する取り組みの検討